

# 「経済学分野の参照基準」 を考えるシンポジウム

## 予稿集

- 日 時           **2014年3月12日(水)14:00-17:00**
- 会 場           **慶應義塾大学三田キャンパス東館 8F 東館ホール**
- 主 催           **経済学分野の教育「参照基準」の是正を求める  
全国教員署名呼びかけ人**

## 目次

シンポジウム呼びかけ文	2
プログラム	2
報告資料	
岩本康志(東京大学教授)	3
八木紀一郎(摂南大学教授)	6
吉田雅明(専修大学教授)	10
橋本 勝(富山大学教授)	12
大西 広(慶應義塾大学教授)	14
鈴木 誠(愛知大学教授)	--
足立真理子(お茶の水女子大学教授)	16
遠藤公嗣(明治大学教授)	19

## シンポジウム呼びかけ文

私たちは日本学術会議で検討中の「経済学分野の参照基準」の原案が経済学の教育と研究における自主性・多様性、および創造性を制約するものになりかねないという重大な懸念を抱き、その内容の根本的な是正を求める署名運動を展開し、1200近い賛同を得ました。また、それに前後し、経済理論学会、進化経済学会、経済教育学会、基礎経済科学研究所、社会経済史学会、経済学史学会、日本地域経済学会、フェミニスト経済学会、漁業経済学会等が反対の意志を示した声明や意見書・要望書を発表し、大きな問題となっています。

日本学術会議では、この問題についての公式の公開シンポジウムを昨年12月4日に開催しましたが、原案に批判的なパネラーが少なかったこと、フロアーからの意見表明の時間が極めて限られていたことなどから、参加者からは不満の意見が強く、しっかりした討議の場が必要だとの強い意見がでています。このため、この度、以下の要項で改めて「経済学分野の参照基準」を考えるためのシンポジウムを開催することとなりました。

私たちも、高等教育の普及のもとでの「質の保証」を国際的な視野にもとづいておこなうために専門分野ごとに「参照基準」をつくることの意義を否定しません。しかし、そのような「参照基準」は、教育内容・カリキュラムの標準化をはかるものではなく、それぞれの専門分野の教育にあたる大学・学部・学科とその教員たちの自主性と多様性を前提としたものでなければなりません。「教育の質」「国際的通用性」といううたい文句のもとに一定のモデルを押し付けるものになれば、「参照基準」は高等教育の画一化を促進するだけのものになるでしょう。私たちは、文部科学省の依頼にこたえて学術会議が専門分野ごとの「参照基準」作成の課題を引き受けたのは、「日本の科学者コミュニティを代表する機関」として、それぞれの専門分野で研究と教育をおこなっている科学者の自主性と多様性を前提とした「参照基準」を作成することによって、教育面においても質の保証と自主性・創造性の確保を両立させるためであったと考えます。

本シンポジウムには参照基準の策定にあたっている専門分科会の岩本委員長もお越しいただけることとなりました。是非多くの方々がお集まりくださり、かつ討論に参加してくださることを願っております。

## プログラム

- |       |                                    |
|-------|------------------------------------|
| 経過報告  | 宇仁宏幸（京都大学教授、「署名」事務局）               |
| モデレータ | 柴垣和夫（東京大学名誉教授、日本学術会議元会員）           |
| パネラー  | 岩本康志（東京大学教授、日本学術会議経済学分野参照基準分科会委員長） |
|       | 八木紀一郎（摂南大学教授、経済理論学会会員）             |
|       | 吉田雅明（専修大学教授、進化経済学会会員）              |
|       | 橋本 勝（富山大学教授、経済教育学会会員）              |
|       | 大西 広（慶應義塾大学教授、基礎経済科学研究所所員）         |
|       | 鈴木 誠（愛知大学教授、日本地域経済学会会員）            |
|       | 足立真理子（お茶の水女子大学教授、フェミニスト経済学会会員）     |
|       | 遠藤公嗣（明治大学教授、社会政策学会会員）              |
| 閉会挨拶  | 有賀裕二（中央大学教授、進化経済学会会員）              |

# 経済学分野の参照基準案 について

岩本 康志

東京大学大学院経済学研究科

(日本学術会議会員,

経済学委員会 経済学分野の参照基準検討分科会委員長)

## 分科会の審議経過

(2013年)

分科会およびメールでの討議を経て、参照基準案の作成を進める。途中の参照基準案は分科会資料として公表される。

6月24日 第一次素案

7月23日 第二次素案

10月11日 第三次素案

11月12日 「分科会原案」を作成し、学術会議内外から意見をうかがうこととする。

12月4日 公開シンポジウム「大学で学ぶ経済学とは ～学士課程教育における参照基準を考える～」を開催した。

(2014年)

2月12日 分科会原案・第一次修正

2月25日 これまでに意見を受けた修正をおこない、「分科会原案・第二次修正」を作成し、再び広く意見をうかがうこととする。

意見表明についての学会の考え方は多様であるので、分科会ではさまざまな方法で学会からの意見を聞き、今後の修正に役立てる予定。分科会委員と学会関係者との対話、学会からの意見書を郵送で受け付けることをメールで案内、等。

## 分科会原案からの方針変更

1. 日本の各大学のカリキュラムへの介入になることを避け、多くの大学のカリキュラムの実態と異なる記述はしない。
  - 教育体系への具体的な記述を削除する。
  - 具体的科目の学習する順番の記述はしない。
  - 特定分野の学習を重要と位置づける記述はしない。
2. 意見の相違があり、集約が難しい記述は弱めるか削除する。
  - 国際的に共通したアプローチを「標準的アプローチ」と呼び、歴史的アプローチ、制度的アプローチと関係づける記述を避ける。
    - 1節「はじめに」(第5パラグラフ)
    - 3(2)節「経済学の体系」
    - 3(3)節「経済学の現状と発展の可能性」(第1～3パラグラフ)
  - 経済学の専門分野の例示、専門分野の内容の例示をしない。
  - 具体的科目の内容に対応する記述は避ける。

## 参照基準は教育の標準化・画一化を図るものではない

- QAA, AHELOで同定された「基本的な知識と理解」は限定されている。学部入門レベルのミクロ経済学, マクロ経済学。
- これらは、日本のほぼすべての大学で必修科目(あるいはそれに近い形)で教えられている。
- それ以上の教育内容がなければ、学士課程の水準には達しない。その以上の内容は大学によって様々であり、同じ大学内でも学生によって様々である。
- どの大学にも存在する定番科目はあるが、選択科目である大学が多いと、すべての学生が身に付けている知識にはあたらない。そのような科目内容を想定した記述をすることは、参照基準の性格からは困難と判断した。
- 以上の趣旨が明確となるように、第二次修正では以下の文章を冒頭節に挿入した。
  - 「我が国での経済学教育はその体系の基本から大学間で異なるほど多様である。そのため、学生が身に付けるべき基本的な知識と理解については、ごく限定的な記述に留めている。各大学がさらに項目を充実して、学生が身に付けるべき基本的素養を主体的に設定することを期待したい。」(1頁)

## 参照基準は認証評価に使われることになるか？

- 現在の認証評価は、大学レベル(専門職大学院は専攻レベル)でおこなわれている。
- 分野別質保証の取り組みとして、将来は学科別認証評価が導入されるかもしれない。
- 認証評価機関が各大学に参照基準に準拠するように求めることになるのか？ 日本学術会議では参照基準をそのように位置づけていないと思われる。
- 教育課程は各大学が主体的に編成するものである。参照基準はあくまでもその際の参考に供されるもの。
- 分科会原案から具体的な記述を削り、「個々の授業科目の直接的な開設指針」とならないようにした。その反面、具体的記述がないことで、どのような教育がされるのかがわかりにくくなった、という代償を払う。
- なお、認証評価では教える内容には踏み込まない。
  - 公共政策系専門職大学院の場合、例えば以下のような点が問われている。
  - 基本的な使命、大学の固有な特色に即し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを定めているか。
  - それに即したカリキュラムを編成しているか。
  - 質保証に継続的に取り組む体制をもっているか。

## 参照基準の「経済学の定義、固有の特色」の性格

- 学生の立場に立った(学習成果に基づいた)記述であることで、独特なものとなっている。
- 卒業後に社会に出る学生にとって、大学で学ぶ経済学はどのような力になるのか、という視点から、経済学を描写することを目的としている。
  - 大学の大量化、若者の雇用環境の劣化、経済のグローバル化は、現在、経済学を学ぶ学生の進路を難しいものにしていく。
  - 学生がどのような教養を身につけるべきか、どこで役に立つのかを参照基準で記述する。
  - 「何を教えるのか」でも、「大学院進学のための準備教育」でもない。
- 学問としての経済学の定義と見れば高尚さに欠けるが、研究者の視点を前面に出すことはしない。
  - 現状の経済システムへの批判は当然にあるが、まずは学生が自分の人生と周りの社会を肯定的にとらえることが教育上は必要である。

# 社会科学としての経済学 Political Economy の擁護

八木紀一郎（経済理論学会）

## I

経済理論学会は昨年10月に学術会議経済学委員会とその下の「参照基準」分科会に、1. 自主性・多様性を尊重し、画一化・標準化の促進を避けること、2. ミクロ、マクロ的視角とともに政治経済学的視角を経済学教育のなかに位置づけること、3. 総合的視野の重要性と経済学的分析にたいする自省、の3点を要望した。今年2月に提示された第一次修正案と第二次修正案をこの3点への対応から判断すると、原案で強調されていた「標準的アプローチ」をひっこめたことで1は受け入れ、2は科目名としての「ミクロ経済学」「マクロ経済学」への言及を削除することで科目名ともとれる「政治経済学」について言及することを回避、3は十分とはいえないまでも一応の考慮はされた<sup>1</sup>、ということになるだろう。

たしかに1の点が保証されるなら、本来基礎カリキュラムのモデルではない「参照基準」のなかに「科目名」としての「政治経済学」を「ミクロ経済学」「マクロ経済学」と並べることが重要なわけではない。むしろ、政治経済学的な視点が実質的にとりこまれていくかが問題である。2月に分科会から提示された第一次および第二次修正案においては、以下に見るように市場経済あるいは資本主義がはらんでいる問題点の言及が増加し、ある程度の対応がなされている。

このシンポジウムでの私の発言は、2の点にかかわって「参照基準」修正案に取り入れられた政治経済学的内容を確認するとともに、やり過ぎされてしまった「政治経済学 political economy」の視角の擁護をおこなおうとするものである。

経済理論学会の幹事会の要望書では、要望第2項は以下のように説明されていた。

「現代の市場経済にともなう多くの問題がその資本主義的な特性に結びついているという認識は、近代の経済学が political economy として成立して以来、経済学にとって不可欠な要素であり、多くの偉大な経済学者がそれを探求してきた。経済学の教育においても、経済問題・社会問題と経済の資本主義的特性の関連に注目する政治経済学的視角が、経済現象のミクロ的分析、マクロ的把握と並んで、重要な基礎的視点として位置づけられるべきである。また経済学・経済思想の発展のなかでの政治経済学的な遺産に対して教育上、適切な位置づけが与えられるべきである。」

---

<sup>1</sup> これは、(2)②「ジェネリックスキル」のなかの「コミュニケーション能力」および「グローバルな市民としての社会的責任」にかよわい受容のしるしが見られる。経済学者の提言も、当事者の合意、公共的な討議や議会や各種行政委員会の前提とする民主主義的なプロセスをへなければ実現できない。経済学がテクノクラートの学問ではなく市民の学問になることを望みたい。

## II

修正案のなかにみられるそれに対する対応はどうであろうか。

まず「経済学の定義」における「原案」第4・5パラグラフは以下のパラグラフに取り換えられた。

「また経済学は経済取引を行う主体（消費者、生産者あるいは政府）の行動、その相互作用がもたらす帰結、国民経済および世界経済の動向を分析するとともに、望ましい経済社会を実現するための方策について研究する。近代社会における急速な経済発展によってわれわれの生活水準は飛躍的に高まったが、その一方で不況、失業、貧困のような形で、経済的な逆境のなかで生活が脅かされる人々の存在が社会の大きな問題となっている。経済学の歴史のなかで先達の用いたアプローチは様々であり、提示される解決策は必ずしも同じではないが、経済学者たちはこうした経済問題の解決に心血を注いでいる。各種の経済政策に関する研究はそうしたきわめて重要な営みである。」 p.2

3(1)「経済学の方法」における「制度的あるいは歴史的背景から問題点をあきらかにする手法」、「マクロ的手法」の説明の一部ではあるが「より望ましい経済システムや適切な経済政策の在り方を考える」ために「法制度、慣習や歴史などについての理解も求められる」ことへの言及。

3(2)「経済学の現状と発展の可能性」の「第一に……市場経済を中心とする現代の経済制度自体、その長所と欠陥を本質的かつ歴史的に理解するためには、歴史的アプローチや制度的アプローチを活用することが有用である。」(p.4) さらに以下のパラグラフが加えられた。

「第二に、経済学が主として前提する市場経済システムは現在までに人類が体験してきた経済システムの中で少なくとも相対的には優れた面が多く、世界経済全体を覆いつつあるが、経済格差・貧困・失業などの問題を引き起こす不完全なシステムでもある。また、政府が政策的対応を行いさえすれば問題を的確に解決できるとは限らないし、むしろ悪化させてしまう可能性もある。そのため、市場経済をいかに改善し、貧困や過度の経済格差などを是正してゆくかという問題は、経済学に課せられた重要なテーマであり続けている。」(p.4) 私としては、ここで投機経済と金融恐慌の問題について言及してほしい。

最後に、「すべての学生が獲得すべき基本的な知識」として、以下のように「市場経済システム」あるいは「資本主義的経済」が登場した。

「・市場経済システム 現代われわれが住んでいる経済社会における主たる経済システムであり、経済学が主として前提する経済システムのことである。私的所有権制度を前提とし、土地や労働力などを含めてモノやサービスが金銭で売買されていることに特徴がある。とくに封建制社会の経済システムと対比して、資本主義経済システムという場合がある。」(p.7)

### III

半年以上この問題にかかわって学術会議側の委員たちとやりとりするなかで驚いたことは、「政治経済学」**Political Economy** という言葉に対するアレルギーのような拒否反応であった。**Political Economy** という語は経済学が18世紀に成立して以来の由緒ある言葉であるが、経済学は**Economics** であると刷りこまれている人たちには異様に映ったらしい。いうまでもないが、**Political Economy** というのは、イギリスやフランスなどの**Polity**（政治単位）にかかわる経済という意味で、「政治的な経済学」という意味ではない。**Polity** というのも、その政治単位に包含されている経済社会を指しているもので、しばしば**Social Economy** というように言いかえられることがあった。そのため**Political Economy** を指す語として「社会経済学」という語を用いる人もあらわれていて、私もその驥尾に付している。

**Political Economy** は、社会的な視野をもった経済学であり、そこには利害の対立関係や社会のなかでの勢力の強弱といった要素も含まれる。分科会素案ははじめ経済学の定義においてライオネル・ロビンズに従って「希少な資源を効率的に配分する科学」として経済学を定義していた。この合理的な選択理論に効用の個人間比較の不可能性を加えたものがロビンズの「**economic science** 科学としての経済学」であったが、ロビンズ自身は後にそれを「本質主義」の誤謬に陥ったものと考え、厳密性は劣るもの社会の価値観や勢力関係を考慮した「政治経済学」の立場に復帰した。<sup>2</sup>

昨年夏の分科会素案では、経済学の定義としては「選択（意思決定）の科学」、基本的な方法は「モデル分析」、学生が学ぶべき「基本的知識」の第一は「機会費用」、さらに、この学科を学んだ学生が獲得する「問題解決能力」は、事態を「制約条件付き最適化問題」として解釈すること、となっていた。そのようなものを社会科学と言えるのだろうか。そこに登場するのは、現実を離れてモデルとして解釈・構築された世界とそのなかで合理的な選択をおこなう主体である。しかし、個人の選択にせよ、公共的な選択にせよ、歴史的に形成された制度・文化、利害関係と勢力関係のもとでの選択であって、各種の選択理論の摘要以前に「選択」課題として現れるその問題自体を理解することが重要である。そもそも「選択」をおこなう主体自体が社会的な存在ではないのか。そのような理解なしに、与えられた課題に「最適」の選択をさせることがこの学科のエッセンスであるとするれば、それは社会の科学でもなければ、そもそも「現実」を探求する科学であるとも言えない。

それでは**Political Economy** の視点とはどのようなものであろうか。私は18世紀のケネー、スミス、19世紀のリカード、マルクスを貫いているものは社会的再生産 **reproduction** の視点であると考えている。生産・交換・消費が時間的な過程のなかで行われ、それにより経済主体と彼らの取り結ぶ諸関係が変化をほらみながらも持続する。経済主体はこの再生産の関係のなかに位置するのであって、新古典派が想定するような自閉的な主体ではな

---

<sup>2</sup> ライオネル・ロビンズ著田中秀夫監訳『一経済学者の自伝』ミネルヴァ書房、2009年、162-164 ページ。



い。また再生産の過程の総体を考察するならば、そこには巨視的な全体像があらわれる。したがって再生産を基本視点とする **Political Economy** にとっては、「ミクロ」と「マクロ」の分裂は本来ありえない。それを個別経済主体に注目した「ミクロ的視角」と総体的な現象に注目した「マクロ的視角」に分けることも可能ではあろうが、それは自足的な合理的経済主体を前提した「ミクロ経済学」やもっぱら集計量を取り扱う「マクロ経済学」とは異なるものである。

古典派経済学からマルクス経済学にいたる **political economy** の流れでは、再生産の過程をつうじてミクロとマクロを連結する集合的概念として「階級 **class**」の概念があった。マルクスの場合には、「階級」を集合的な主体にまで高め「これまでの歴史は階級闘争の歴史であった」とする歴史観を創出したが、このような主体としての「階級」の概念が現代の社会においても適用可能であるかどうかについては、とくに20世紀に入って以来、多くの国で多くの議論が闘わされてきた。しかし、経験的・統計的なグルーピングとしての「階級」の概念は現代でも有益なのではないだろうか。無内容な効用の理論からは現実と関連性をもつ需要の理論を生み出すことはできないが、経験的・統計的なアプローチはより現実的であろう。また、再生産の理論の観点からするならば、「階級」を差異をもった個体の集団、つまり「個体群 **population** とみなすことによって現代的な進化的なダイナミクスと結びつけることができるだろう。

先に「参照基準」において取り込まれた政治経済学的な視角を紹介したが、そこで気づくことは、市場経済、あるいは資本主義経済のもとでの結果現象としての格差や不安定性については言及されているが、その基礎となる利害対立や社会的勢力関係についてのリアルな認識が存在しないことである。市場経済、あるいは資本主義経済は真空のなかに存在しているのではなく、差異のある価値観、不平等な経済的・文化的な資産、変動する政治的勢力関係のもとにある社会の経済である。その影響力によって、決して口に出して語られることのない政策目標が追求されることすら珍しくない。<sup>3</sup> その分析のためには、社会学・政治学・心理学などの隣接科学の知見を援用しながら批判的かつ総合的な政治経済学的な分析をおこなわなければならないだろう。経済学はその特定の技法を経済学の本質そのものにとらえる錯誤を排して、社会性・歴史的な時間性を回復し、自然科学領域もふくめた最新の研究成果と交流しながら、社会科学としての経済学というその初心に戻らなければならない。それが、経済理論学会要望の第3項にも答えることになるだろう。

---

<sup>3</sup> 資本主義のもとでの「産業予備軍」の役割についてのマルクスの洞察は、M・カレツキの1943年の小論“**Political aspect of full-employment**”で再評価されていたが、1980年代以降「完全雇用」という輝かしい目標がいつの間にか取り下げられたのは彼の洞察の真実性をものがたる、S.ポールズ/D.M.ゴードン/T.E.ワイスコプフ著都留康・磯谷明徳訳『アメリカ衰退の経済学』東洋経済新報社、1986年はアメリカのスタグレーションが企業の支配体制の維持という目的の結果生まれたものであると論じた。最近では、ポール・クルーグマンがアメリカの格差の拡大は人種差別をかかえた国における白人保守派が支配を続けるための戦略を追求しつづけた結果であると論じた。(三上義一訳『格差はつくられた』早川書房、2008年)

参照基準最新改訂版は経済学の多様性を認めるようになったのか

吉田雅明（進化経済学会事務局担当理事）

参照基準の前の版（第3次素案修正案）を見て、われわれはロビンズ由来の、希少な資源を代替的な用途に合理的に配分する人間及びその社会像を土台とする経済学を自明とし、それ以外を排除する姿勢に少なからぬ危惧を抱き、異見を表明した。それは今回の改訂版では解消されたのであろうか。

「経済学の定義」では、「利用できる資源が有限である世界において、人間がさまざまな財を消費して生活を営もうとするとき、人々により豊かな生活を実現させるためには有限な資源をどのように利用していくのか」とあるように経済学の取り組むべき基本問題を提示する姿勢は変わっていない。しかし、「このような問題を考えることも…重要な問題」と表現は譲歩的になり、続く段落で、扱う対象として主体行動と相互作用の帰結に加え、不況、失業、貧困等の問題を挙げ、「経済学の歴史のなかで先達の用いたアプローチは様々であり、提示される解決策は必ずしも同じではない」とされるように、現在の主流のアプローチ以外への配慮が見られるようになった。これを評価してよいのか、あるいは、ただ表現がぼかされただけとみるべきか。はたして実質的参照基準が記された3節「経済学の固有の特性」・4節「経済学を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養」は、本当に変わったのだろうか。

3節・4節を見れば、たしかに断定的・排除的な表現は抑制されている。そして非主流のアプローチが有用となる余地を認めるような表現も入れられている。しかし問題は、それが実質的改善なのかどうかである。

3節(1)「経済学の方法」を、経済学の多くの領域は、数値データを扱うモデル分析に依っており、それにはミクロ的手法とマクロ的手法、そして両者を補い統合する含みもあるゲーム理論がある、ということである、とまとめてしまえば、じつに前回と何も変わらない。しかし残念ながら主旨はそうにしか見えない。なるほど、非主流的アプローチの余地は、「数値データだけでは問題を的確に把握できない場合も多い。この場合、制度的あるいは歴史的背景から問題点を明らかにしようとする手法も使われる」として言及されている。ただし、上述のように「経済学の多くの領域は、いろいろな経済行為を数値化する前者のアプローチをとる」と続けられる。

ここには、数値データを扱うモデル＝主流的アプローチ、という信念が感じられる。

3節(2)「経済学の現状と発展の可能性」にあっても、非主流的アプローチに含みを持たせる言及はある。「第一に、現代の経済理論の多くは、市場経済に基づいた先進国経済を前提」としているが、「対象とする経済や現象によっては、その歴史的段階や背景となる社会制度

を十分に考慮して適用する必要がある」し、「現代の経済制度自体、その長所と欠陥を本質的かつ歴史的に理解するためには、歴史的アプローチや制度的アプローチを活用することが有用である」という箇所である。しかしここには、市場経済に基づいた先進国経済を分析できるのは主流的アプローチという信念が感じられる。

同節で、「第四に、現実の経済現象に対して異なる（場合によっては全く相反する）多くの理論的説明が併存することが多い」として、一見、非主流的アプローチに含みをもたせたかのように見える箇所があるが、それは「理論の妥当性を検証する実証分析の検定力が弱い」からであって、「理論に対する検定力も次第に強化されつつある」と結ばれている。

4 節(1)の「社会人の常識としての経済学の基本問題と理解」に挙げられている、経済学を専門に学ばない一般の学生にとっても課題となる問題の具体例の中には、歴史・制度への理解や経済学自体の歴史への言及が取り入れられている点は評価できるが、それはあくまで社会人が「たとえば」直面する問題の例であって、「こうした知識と理解を持って就業して収入を得、各種の財・サービスを購入して消費するとすれば、人々はより充実した日常生活・社会生活を送ることができる」と結ばれてしまう。

そして、7 ページ以降の「すべての学生が獲得すべき基本的な知識」の具体例として挙げられているのは、前版のラインアップー {部分均衡分析と一般均衡分析+比較静学分析} + 市場経済システム、である。「市場経済システム」として、封建制と対比した資本主義経済システムへの言及があるのは評価できるだろう。

さて、もとの問題に帰ろう。最新改訂版は実質的改善か否か。

われわれが、多様性こそ学としての経済学の豊かな土壌になると主張する際の「多様性」とは、理論構築の方向を決めるアプローチ自体の多様性を意味している。経済学史はその意味での多様性の宝庫である。そして理論が構築され、展開され、応用と実証モデルが開発されてはじめて、整備されたデータとのマッチングが行われるのであって、数値データによって検証されるのは実証モデルであって基本的なアプローチそのものではないことは、科学哲学の素養があれば理解しやすい認識ではないだろうか。数値データを扱うモデル＝主流派アプローチという信念や、データによる検証を経れば理論は収束するという楽観的な予測に、われわれが不信感を抱く根拠はここにある。対象のオプションを増やしても、教え込まれるアプローチが1つであれば基本的な発想の豊かさを育てることはできない。グローバルなコミュニケーションにおいて真に問われるのは、同じ発想で対象を語り合うことではなく、異なる発想を含めて語り合う能力である。

もちろん基礎知識の「例」の末席に非主流的アプローチの余地が設けられたことは評価しよう。とりまとめのご苦勞も想像に難くない。しかし経済学の将来を支える教育の参照基準をより深く、本当に考えるのであれば、基準策定の発想のレベルにまで踏み込んでいただくことを切望する。

## 経済教育学会からの意見

経済教育学会 理事

橋本 勝(富山大学)

### ●参照基準の基本的性格

「学術会議が策定する、分野別の教育課程編成上の参照基準は、各大学が、各分野の教育課程(学部・学科等)の具体的な学習目標を同定する際に、参考として供するものである。

その意味では分野別の学習目標の一種の雛形ともいべきものであるが、参照基準では、あくまで一定の抽象性と包括性を備えた考え方を提示するに留め、それを参照した各大学がそれぞれの理念と現実に即して自主的・自律的に具体化する。

参照基準は、「基準」という言葉を用いているが、学力に関する最低水準や平均水準を設定するものでもなく、また、カリキュラムの外形的な標準化を求めるコアカリキュラムでもない。

参照基準が企図する分野別の質保証は、学ぶことを通じて、学生が意義あることを身に付けられるよう、各分野の教育の改善に努めるべきであるという、最も一般的な問題意識に立脚し、そのことを各大学に促すものである。」

「大学教育の分野別の質保証のための教育課程編成上の参照基準について

一趣旨の解説と作成の手引き一」『大学教育の分野別質保証の在り方について』

(2010年7月、日本学術会議) p.16 下線は引用者

⇒だとすれば、特定の学派や理論に偏重したり、余りに細部を規定したりするものであってはならないはずである。日本の経済学がもつ多様性は、そのこと自体の価値もある上に、多様な教育を通じて学習者の様々な能力を引き出す可能性を広げるという利点につながるものである。

### ●参照基準作成にあたっての問題

「参照基準の作成に当たっては、関連する学協会の参画や、大学の多様性が適切な形で代表されること、若手世代や職業人、隣接する他分野、さらには全く異なる分野の人の意見を聞くことなど、審議メンバーの構成や審議手続きにおける適切さを確保するための措置が重要である。」

上掲文書 p.17

⇒この点で、十分なプロセスだったかどうか、疑問が残る。特に若手世代(できれば学ぶ側の学生たち自身)の声に耳を傾けているとは言い難い。

### ●参照基準作成によって目指すべき方向性について

(当該分野の学びを通じて獲得すべき)「基本的な能力」を基本的な素養として同定するに当たっては、原則として、「何かを行うことができる」という形で記述することとし、以下の区分にしたがってそれぞれを書き分ける。

- a 分野に固有の能力: 専門的な知識や理解を活用して、何かを行うことができる能力
- b ジェネリックスキル: 分野に固有の知的訓練を通じて獲得することが可能であるが、分野に固有の知識や理解に依存せず、一般的・汎用的な有用性を持つ何かを行うことができる能力

上掲文書 p. 18 カッコ内は引用者の補足

⇒特に b の観点での検討が不十分な印象を受ける。日本の大学教育は「受動的学修から能動的学修」への「質的転換」が求められている。「何を教えるか」ではなく「学生が何ができるようになるか」が問われて久しい。一方で、日本の大学事情から大規模クラスでの講義型授業は、経済学分野ではかなりの割合を占める。そうした状況を踏まえた上で、その質をどう転換していくかの指針的役割が参照基準には求められていると思われるが、その点で極めて不十分と言わざるを得ない。

### 《参考》

「生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は、学生からみて受動的な教育の場では育成することができない。従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修(アクティブ・ラーニング)への転換が必要である。すなわち、個々の学生の認知的、倫理的、社会的能力を引き出し、それを鍛えるディスカッションやディベートといった双方向の講義、演習、実験、実習や実技等を中心とした授業への転換によって、学生の主体的な学修を促す質の高い学士課程教育を進めることが求められる。学生は主体的な学修の体験を重ねてこそ、生涯学び続けることができるのである。」

中教審答申『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて

～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～』 9p (下線は引用者)

# 各大学における「政治経済学」科目の基礎的役割について

大西 広(慶應義塾大学教授、基礎経済科学研究所所員)

## ■ 基礎経済科学研究所声明の2つの特徴

- ①「市民フレンドリー」な「市民の経済学」、仕事や労働、生活や人生などの現場から、経済学の古典や社会思想の学説を援用して考える経済学の教育研究の重要性を強調したい。
- ②「国際基準」とされているアメリカ中心の経済学教育の定着と、それに基づく経済政策の展開が、恐慌・失業・貧困・犯罪、家庭・地域・環境の破壊などのさまざまな社会問題を生み出している
- ③こうした課題の解決には、そうした経済学に代わる「新しい」経済学が求められており、その発展には「マルクス経済学」を含む「政治経済学」ないし「社会経済学」が不可欠

## ■ 「政治経済学」の基礎教育はマイノリティーか

### 我々の調査

- ・ 全国 25 の国立大学経済学部を調査

名前とはもかく「政治経済学」科目があるもの 25 校中 22 校=88%

ミクロ・マクロと並ぶ科目として「政治経済学」科目があるもの 25 校中 20 校=80%  
中には、「マクロ+ミクロ」より「政治経済学」を第一系列の科目群としている所も。

### 学術会議主催「参照基準」シンポ(12/4)での多和田氏主張

「中級以下の大学での教育では多くを教えられない。1つの原理しか無理。」

これを言い換えると「上級大学では複数の原理的立場を教えるのがよい」とならないか。

## ■ 慶應義塾大学経済学部の「政治経済学科目」=「マルクス経済学」

- ・ 「ミクロ」「マクロ」と同様、2年生配当の通年科目。1200人の学生を3分割して3人の教員で担当。
- ・ 選択必修科目として400人中350人程度=約9割が履修
- ・ その上に、3-4年生配当の「独占資本主義論」、「現代資本主義論」、「現代日本経済論」、「比較経済体制論」「日本資本主義発達史」「工業経済論」「産業社会学」「社会史」などマルクス経済学系の「基本科目」を学生は受講する。
- ・ 私の講義の大まかな内容
  - ① マルクスの人間論(唯物論としての人間・自然・生産関係)

- ② 商品生産社会としての資本主義(資本主義的生産力の量的性格、自己増殖する価値としての資本)
  - ③ 工業社会としての資本主義(資本主義的生産力の質、労働指揮権としての資本)
  - ④ 資本主義の発展と死滅(蓄積論)
  - ⑤ 資本主義的生産に先行する諸形態
- ・他にも「社会問題」という基礎的科目がある。戦前には小泉信三氏も担当した。

■以上を踏まえた「参照基準 修正案」への要望

- ・「学生が獲得すべき基本的な知識」として以下を追加されたい。

「**技術と社会システム** 産業革命による機械制大工業の成立が資本主義社会の成立に果たした役割は決定的である。また、その後の情報通信革命も社会システムに大きな変容をもたらしつつある。こうした生産技術の社会システムに対する影響を学ぶ。」

日本学術会議「経済学分野の参照基準検討分科会」における「大学教育の分野別質保証」  
のための「経済学分野の参照基準」原案・第二次修正案への意見

2014. 3. 12

日本フェミニスト経済学会 前代表幹事  
お茶の水女子大学教授 足立真理子

日本学術会議「経済学分野の参照基準検討分科会」において作成中の「大学教育の分野別質保証」のための「経済学分野の参照基準」原案につきまして、先般、日本フェミニスト経済学会幹事会としての意見を表明させていただきました（「素案」への意見書）。

1980年代以降の新しいアプローチであるフェミニスト経済学は、従来経済学が前提としてきた人間観そのものがジェンダー・バイアスを含みうるという根源的な批判から出発し、多くが女性によって担われている市場外経済活動に焦点を当て、今日の経済・社会システムの構造的変化に伴うジェンダー間の変容を、経済学の重要な領域の問題として把握してきました。そこから経済学方法論の再検討、経済学教育のあり方までも含めて、ジェンダーとその他の差異に関する議論を展開するものであることを述べさせていただきました。

本日は、経済学関連学会各位の意見書を受けて提出していただきました「原案・第二次修正案」につきまして、フェミニスト経済学の立場より、再度、意見を述べさせていただきます。

「原案・第二次修正案」におきましては、当初より懸念されていた、冒頭「2 経済学の定義」におきまして「明らかなジェンダー・バイアス」である「主婦」が「主婦（主夫）」に改められるとともに、これではなお不十分であるとの認識のもとに、大幅な修正も行われたと考えています。

すなわち、具体的には、以下の文言が挿入された点です。

第一は、「3 経済学に固有の特性（1）経済学の方法」における、以下の二つの文章です。

「これに対して、数値データだけでは問題を的確に把握できない場合も多い。この場合、制度的あるいは歴史的背景から問題点を明らかにしようとする手法も使われる。たとえば、ジェンダー経済格差問題を扱う場合、ジェンダー間の経済格差は社会的な活動への参加率や賃金格差といった数値で把握されるが、格差の原因を明らかにするためには社会制度やその歴史を理解する必要がある。」

この文章が入られたことは高く評価できますが、そこに付加していただきたい点が



ございます。それは、数値データそのものの問題です。確かに「経済学の多くの領域は、いろいろな経済行為を数値化」し、「社会全体、あるいは個々の経済主体の経済活動を数量的・統計的に分析することが可能」となります。しかしその際、ジェンダー別統計や、ジェンダーに重要な関わりのある統計項目そのものが、欠落していたり・不十分である場合があります。

従いまして、「ジェンダー間の経済格差は社会的な活動への参加率や賃金格差といった数値で把握されるが、格差の原因を明らかにするためには、社会制度やその歴史を理解する必要があります。また、そこから、既存の統計、数値データをより精緻化し、問題をより深く把握することができる。」を付加していただきたいと考えます。

これは、フェミニスト経済学では、ジェンダー統計と呼ばれる分野ですが、OECD諸国内でも、日本のジェンダー統計の水準が必ずしも高いわけではありません。一文、ご配慮いただきたい点です。

続きまして、以下の文章です。

「その際、伝統的な経済学では、人間は自らの利害だけを考慮して経済的なインセンティブに反応することを前提としてきた。このような作業仮説は、考えられ得る行動をしぼることができる面では有用である。しかし、ときとして経済主体は自らの利害だけではなく、羨望や恥辱など主観的心理や分配の公平などの利他的な要因をも考慮した行動をとる」

この中で、注目すべきは「分配の公平などの利他的要因」が挿入されている点ですが、ここに、「分配の公平、自己以外の者への共感や配慮などの利他的な要因をも考慮した行動」と付加していただきたいと考えます。

第二は、「6 市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育の関わり(1) 経済学を学ぶ学生の教養教育 (2) 他分野を学ぶ学生の教養教育としての経済学」に関してです。

先般の意見表明におきましても、大学での経済学分野の教育には、国際的視野に立った新たな視点による、現時点での「主流派」とされる経済学を相対化しうる多面的な幅広い視点の獲得が不可欠であり、批判という学問における根本的な力の養成は、それなくしては困難であると、述べさせていただいております。

「なお、経済学においても専門化の流れは強いが、同時に他の学問分野との境界領域にある経済学の研究も発展してきている。これは多くの学問分野の研究対象が経済活動とかかわりをもっているからである。経済現象と密接なかかわりを持つ法や政治を経済と総合的に分析しようとする研究分野をはじめ、こうした研究分野の存在は、専門教育と教養教育の接点を生み出すものとして期待される。それらは、経済学を専門

とする学生に幅広い視野を提供するとともに、他分野の学生に経済学的な発想や視点を提供することになるからである。

フェミニスト経済学は、専門化の流れとともに、他分野との境界領域にある経済学であります。刻々と変化する経済社会において、批判的視点を獲得し、慣習・慣行によって構築された社会制度や歴史的観点を、再度、新たな視点から理論化する試みといえます。従いまして、経済現象をより多面的に捉えるためには、経済学を専門とする学生への幅広い視野の提供に加えて、他分野の学生への経済学的な発想や視点的提供は、非常に重要だと考えます。たとえば、日本では経済学を専門とする学生のジェンダー比率は偏っており、日本を代表する国立大学経済学部での女性学生比率は15%強にすぎません。これは、欧米諸国のみならずアジア諸国と比較しても高いとは言えません。経済学専攻にたいするジェンダー比率の差は、入学段階での選択の問題であるといえますが、そうであればなお、他分野を専攻した場合においても、経済学の基本的な教養教育としての側面の質を確保・充実していくことが肝要であると考えます。

そこで、(2) 他分野を学ぶ学生の教養教育としての経済学における文章である

「また、上述したような大きな社会変動が経済の領域の変化を中心に生じてきていることを考えると、教養教育として他分野の学生が学ぶ教養教育において、市民性の涵養の観点からみて、市場メカニズムの意義と限界、経済政策の役割と限界を理解させることはきわめて重要である。」

におきまして、「市場メカニズムの意義と限界、経済政策の役割と限界、**社会制度や歴史的に形成された多様な社会集団の経済行為**などについて理解させることはきわめて重要である。」を付加していただければと考えます。

以上、日本フェミニスト経済学会からの原案・第二案にたいして、意見を述べさせていただきました。「経済学分野の参照基準」に述べられている、現実の経済現象に対して異なる多くの理論が併存しているという認識は、経済学の限界として認識すべきではありません。むしろ、経済学が歴史的に規定された人間による経済行動の複雑さそのものを扱う学問領域であり、その固有の特徴といえるでしょう。それは、経済学の多様性、および複合性の重要性を表すものと考えます。フェミニスト経済学という新領域の学問分野がもつ視点からの、批判の学としての経済学の可能性を切り捨てることなく、経済学の参照基準として、ご検討いただきたいと考えております。

了

2014年3月12日「参照基準」シンポジウム発表文

新古典派でない経済学を教育する効用－1つの事例から－

遠藤公嗣

明治大学教授、経済学博士（東京大

学）

社会政策学会会員

岩本康志先生もご出席とのことで、岩本先生にわかりやすい研究事例で、新古典派でない経済学を教育する効用を考えてみた。私の専門は「雇用関係・労使関係」論であって、米国では「制度派経済学」に分類される。

鈴木亘氏は、2009年調査データを使った計量分析の結果として、女性が圧倒的に多いパート労働者グループの賃金弾力性が負の値であることを観察した（鈴木亘 [2010]）。そして、その観察結果を、賃金率が上昇すると労働供給が減少することと理解して、それが「103万円・130万円の壁」によってもたらされているとの解釈を強調した。ここで「103万円・130万円の壁」とは、所得税制度と社会保険（厚生年金保険および健康保険）制度によって、年間所得額がその金額以内におさまるように労働供給を調整する行動のことである。この結果と解釈は、あり得ることと私は思う。

しかし鈴木亘氏は、論文の最後で、非常に興味深い観察結果を附記している。すなわち、「103万円・130万円の壁」を越えた所得で働くパート労働者であっても、その賃金弾力性がやはり負の値であること、である（鈴木亘 [2010] 437頁）。この観察結果は上記の解釈で説明できない。そこで鈴木亘氏は、この観察結果を解釈する案として、①企業が支払う扶養手当等に反応している、②夫の所得の所得効果が大きい、③保育所等の整備が遅れている、の3つを示唆するが、使った調査データでは分析できないとして、示唆にとどめている（鈴木亘 [2010] 437頁）。

この附記を読んで、私は別の解釈をすぐに思い浮かべた。賃金弾力性が負の値であることは、賃金率が低下すると労働供給が増加することでもあるが、これが生じているのではないかということである。パート労働者はもともと所得額が低い、そこで賃金率が低下すると、生活費であれ子どもの教育費であれ遊興費であれ、何かの必要のために以前の所得額の維持を目的として、パート労働者は労働供給を増加させようとするのである。この解釈は、パート労働者が「103万円・130万円の壁」を越えた所得の場合でも説明できるし、もちろん、越えない場合でも説明できる。また、この解釈は、景気が悪くパート労働者の賃金率が低下している可能性が大きい2009年の調査データをもとにした観察結果であることに、符合するように思う。

私がこの別解釈を思い浮かべたのは、私の大学院生時代に、故氏原正治郎先生(東京大学教授)から口頭で、こうした労働供給の場合があることを教えられていたからである。そして、私のその後の勉強で、氏原先生が翻訳したドップ [1962] 150 頁に依拠して、氏原先生は私に教えたのではないかと感じた。また、こうした労働供給の場合を、マルクス経済学では「労働力の窮迫販売」と呼ぶらしいことも私は知った(なお私は「窮迫」ばかりでなくこの場合は起こると思うが、それはここで議論しない)。これら全部は、新古典派でない経済学の考え方といってよく、これらの教育を受けていたゆえに、私はこの別解釈をすぐに思い浮かべたのである。

鈴木旦氏は、上述した解釈する案の 3 つでわかるように、この別解釈をまったく思い浮かべていない。その理由は、鈴木旦氏は新古典派でない経済学の考え方をほとんど身につけていないからではないかと私には思われる。身につけていれば、鈴木旦氏は、もっともあり得る解釈として、まずこの別解釈を思い浮かべたように思う。というのは、上述した解釈する案の 3 つを、鈴木旦氏はそれほどの深い考えがあって述べたとは思われないからである。鈴木旦氏は、論文の別個所で、103 万円の壁が、企業が支払う扶養手当の受給資格とリンクすることが多いと、正しく認識している(鈴木亘 [2010] 419 頁)。つまり扶養手当の壁は 103 万円の壁と重なるのであるから、上述した解釈する案の 3 つの最初である①企業が支払う扶養手当等に反応している、は、103 万円の壁を越えた領域での現象を解釈する案として、もともと非常に苦しいことを、鈴木旦氏は自覚していると考えられるのである。

多様な系譜の経済学の考え方を身につけることは、経済現象をどのように理解・解釈したらよいか問われるとき、非常に効用があるように私は思われる。新古典派経済学以外の考え方にも通じていないと、理解・解釈の幅が著しく狭まるのではないか。上記は、その一例であろうと思う。

鈴木亘 [2010] 「パートタイム介護労働者の労働供給行動」『季刊社会保障研究』45 巻 4 号、417-443 頁。

ドップ、モーリス(氏原正治郎訳) [1962] 『賃金論』新評論。